

緊急事態宣言下における 「障害者専門相談」の実施について

毎週土曜にサンウェル相ぬまづ3階談室2で実施されている
「障害者専門相談」は以下の施設において電話相談となります。

8/21(土)・28(土)・9/4(土)・11(土)

名 称	住 所	電 話	FAX
相談支援 センター きさらぎ	沼津市 石川 8 2 8 - 3	0 5 5 - 9 6 7 - 5 9 5 2	0 5 5 - 9 6 7 - 5 9 7 6